

県南広域振興局長告示第 155 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 18 年 12 月 19 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 (1) 開発区域に含まれる地域の名称 花巻市円万寺字堰田 1 番 1、1 番 2、2 番 1、3 番 1、3 番 2、4 番 1、5 番 1、6 番 1、7 番 1、8 番、9 番、10 番、11 番、12 番、13 番、14 番、15 番、16 番 1、16 番 2、17 番 1、18 番 1、19 番 1、20 番 1、23 番、24 番、25 番、26 番、27 番 1、27 番 2、28 番、29 番、30 番 1、30 番 2、31 番、32 番、33 番 1、33 番 2、34 番、35 番、39 番、40 番、41 番、42 番、43 番、44 番、45 番、74 番の一部、75 番の一部、76 番の一部及び 79 番の一部並びに字中村 1 番 1 及び 7 番 1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称 北海道札幌市東区北四十二条東十五丁目 1 番 1 号 松本建工株式会社
- 2 (1) 開発区域に含まれる地域の名称 奥州市江刺区男石三丁目 423 番 1、424 番、425 番、426 番、427 番 1、428 番 1、433 番 2、434 番、435 番 1 の一部及び 436 番 6
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称 奥州市江刺区岩谷堂字南八日市 123 番地 2 有限会社おばら不動産